

第 1 章

計画の概要

1. 計画策定の背景と目的

①地域をめぐる現状

近年、全国的な少子高齢化の進行や社会情勢の変化の中で、地域ではさまざまな課題が浮かび上がっています。認知症高齢者・ひとり暮らし高齢者の増加や孤独死の問題、待機児童や児童虐待の問題、障がい者の地域生活基盤の不足などに加え、生活困窮者やひきこもりの問題など従来の福祉制度では十分対応できない困難を抱える人も増加しているのが現状です。

また、全国的に見ると、近所づきあいの減少や核家族化などの影響で、地域の中で人の交流や支えあいは減少する傾向にあります。孤独死や虐待などの背景にも、このような地域のつながりの希薄化が存在していると考えられます。

一方で、地域の力を再評価し、地域における「新たな支えあい」の実現を目指す動きも拡大しています。たび重なる地震・風水害などの自然災害や、孤独死・虐待などの深刻化を目の当たりにして、地域のつながりの大切さが改めて見直されるとともに、地域での見守り・支えあいやボランティア活動などを通じて、困難を抱えている人の力になりたいという人も増加しています。

②国の福祉制度改正と地域への影響

このような現状をふまえて、国は長期的に持続可能な社会保障制度の実現に向けて、一連の福祉制度改正を実施しています。高齢者を地域全体で支える地域包括ケアシステムや、幼児教育・保育と並んで地域の力の活用をはかる子ども・子育て支援新制度、障がい者の生活支援・差別解消のための制度など、新たな時代に対応できる福祉制度の構築と活用に向けた動きが進んでいます。また、これまで支援が十分ではなかった生活困窮者についても新支援制度がスタートし、生活保護に至る前の自立支援策が強化されています。

このような制度改正の動きの中で、地域の力に対する期待は各分野でますます高まっていますが、一方で地域の義務や負担が増えることへの懸念の声も生じています。地域住民をはじめとする地域福祉の担い手の主体性を十分尊重しながら、新たな制度や課題に対応できる地域づくりを進めていくことが求められています。

③計画策定の目的

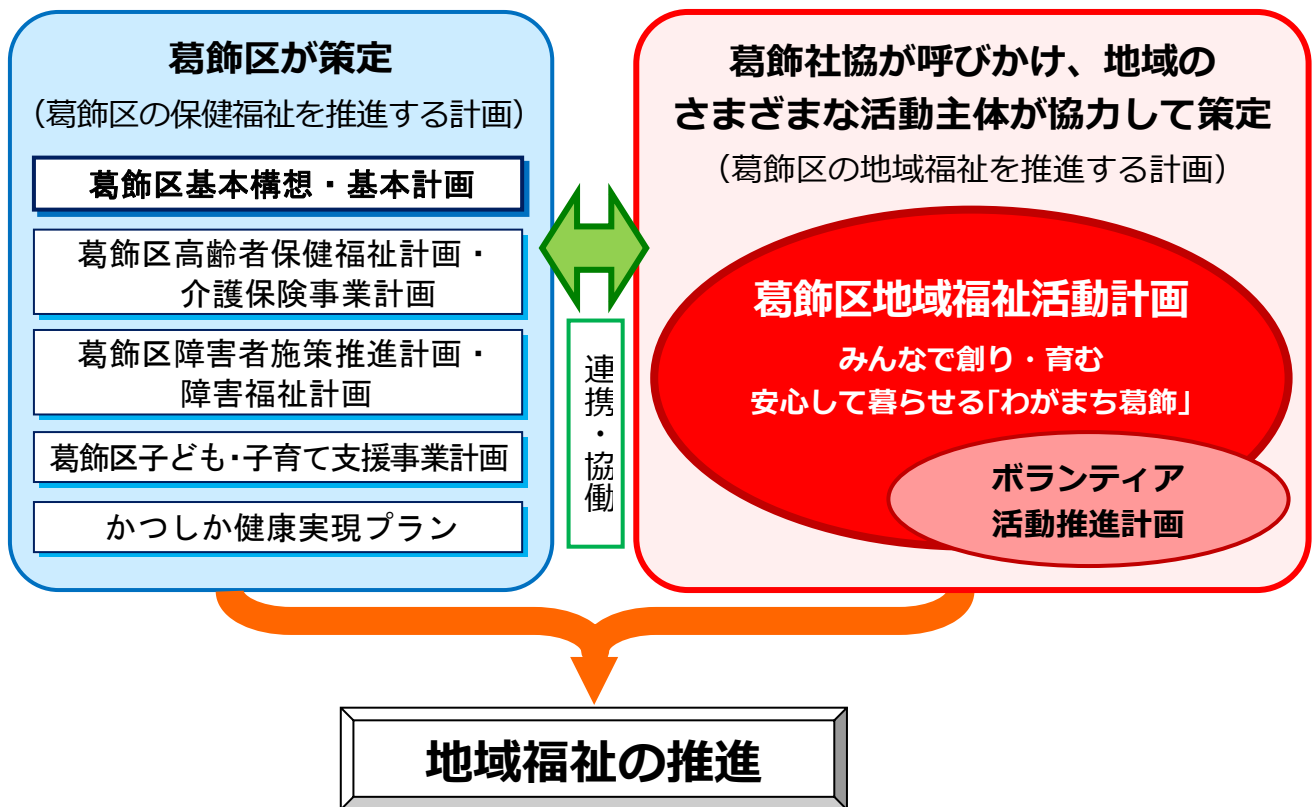
歴史と伝統のある地域を擁する葛飾区では、古くからの地縁を基盤とした自治町会などによる地域ささえあい活動が活発に行われています。また、区内ではさまざまな分野でボランティア・市民活動団体などが積極的な活動を展開しています。

葛飾区社会福祉協議会（葛飾社協）では、平成 23 年度に地域の関係者・関係団体とともに「第 2 次葛飾区地域福祉活動計画」を策定し、小地域福祉活動の推進（5 ページ参照）やボランティア活動の活性化などの取り組みを進めてきました。この計画が平成 28 年度で終了することから、これまでの取り組みの成果と課題をふまえ、葛飾区のめぐまれた地域福祉環境を活かしながら、新たな時代に対応できる地域社会の実現と、それを支える葛飾社協の体制整備のために、この計画を策定することとなりました。

2. 計画の位置づけと期間

①計画の位置づけ

この計画は、区民や地域のさまざまな関係者などの協働により、葛飾区の地域福祉を推進することを目的とした行動計画です。葛飾区が策定した保健福祉の推進に係る諸計画との連携・整合を図り、区と協働しながら推進していきます。また、同時に策定した第2次ボランティア活動推進計画とも連携しながら推進していきます。



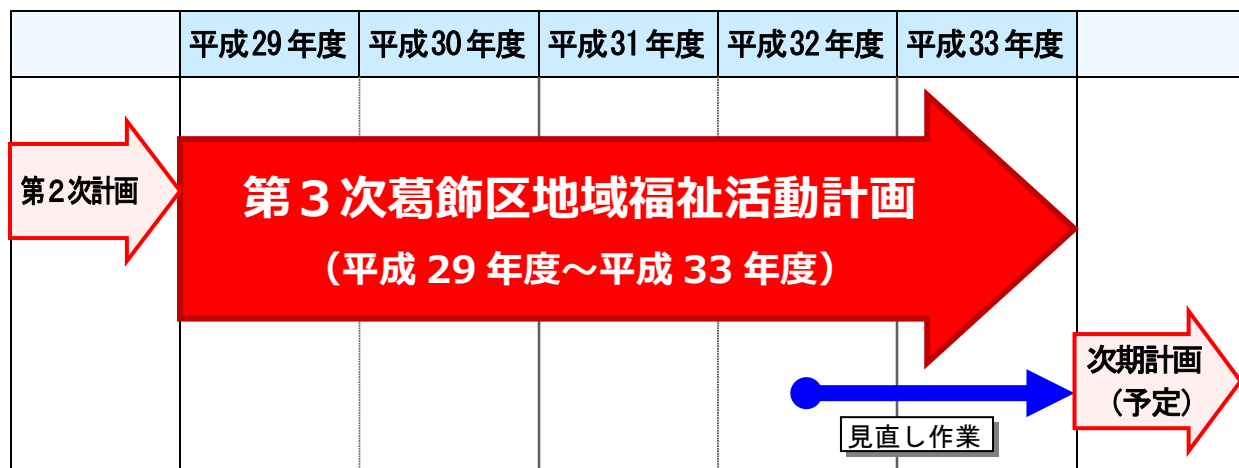
ボランティア活動推進計画とは

第2次計画では、地域福祉の向上を図るため、より一層のボランティア活動の拡充と活性化を目指し、重点取組として、ボランティア活動推進に関する全事業を再編・再構築したボランティア活動推進計画を策定することを決めました。これを受けて、葛飾社協・かつしかボランティアセンターでは、平成25年度に地域の関係者・関係団体とともに「かつしかボランティア活動推進計画」を策定し、ボランティア活動の活性化の取り組みを進めてきました。

この計画が平成28年度で終了することから、本計画（第3次葛飾区地域福祉活動計画）の策定と同時期に、ボランティア活動の推進に関する新たな計画（第2次かつしかボランティア活動推進計画）を策定しました。本計画の他の取り組みとも連携・整合を図ることで、区内のボランティア活動の一層の推進と、ボランティアセンターの体制充実を図ることを目指していきます。

②計画の期間

この計画は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間を期間とします。その間、地域の現状や取り組みの進捗状況などをふまえて、必要に応じて見直しを行います。計画の最終年度にあたる平成 33 年度には、次期計画の策定に向けた全体的な総括を行います。



3. 計画の策定方法

この計画は、葛飾社協が呼びかけて、区民や地域の関係者・関係団体などの協働のもと、区とも連携しながら策定しました。策定にあたっては、アンケート調査結果などに基づく現状と課題の分析、葛飾区地域福祉活動計画策定委員会、作業委員会での検討、パブリックコメントによる区民意見の募集などを行い、区民をはじめとする地域のさまざまな意見を計画に反映させました。

- 策定にあたって実施したアンケート調査結果の詳細は、「第 3 次葛飾区地域福祉活動計画・第 2 次かつしかボランティア活動推進計画策定のための調査報告書」に掲載しています。同報告書は、葛飾社協ホームページでもご覧になれます。

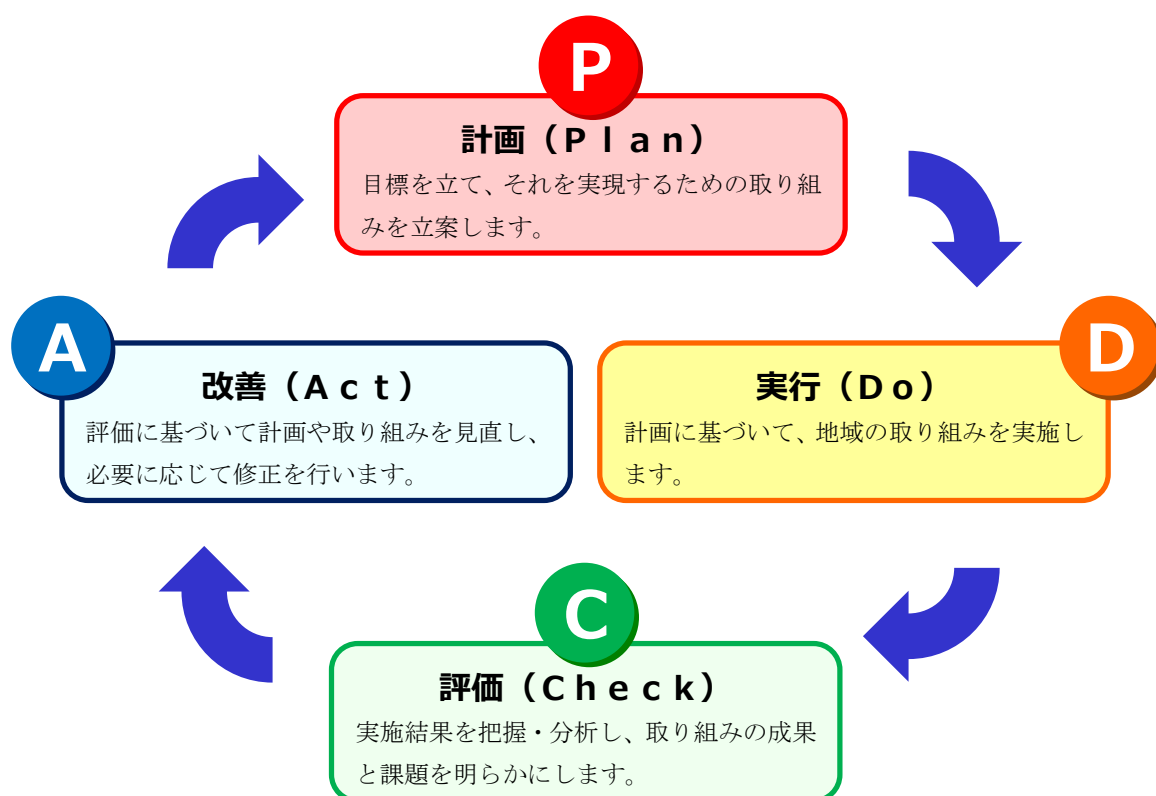


策定委員会での検討の様子

4. 計画の推進と評価

この計画は、区民や地域の関係者・関係団体、葛飾社協などが協働して、区とも連携を図りながら、地域全体で推進していきます。計画の進捗管理は、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Act）」のプロセスを順に実施していくPDCAサイクルで行います。

各取り組みの実施状況や、区民、関係者・関係団体、区、社協職員などのさまざまな意見を葛飾社協が定期的に取りまとめ、その報告に基づいて「事務事業評価委員会」の中で進捗評価を行い、必要に応じて取り組みの改善を図っていきます。また、計画最終年度には、この計画で実現できた成果と、取り組みの中で明らかになった課題について全体的な総括を行い、その結果を次期計画の策定に活かしていきます。



小地域福祉活動とは



- ◇ 小地域福祉活動は、地域の困りごとや心配ごとなどの解決に向けた方法や活動内容を皆で考え、共有し、地域住民の皆さんで支えあい、助けあいをしていく活動です。
- ◇ 区内では19の地区毎に取り組みがすすめられています。特徴としては、地域の困りごとなどを協議する推進委員会、解決に向けた活動を実践する運営委員会のしくみをもとに、活動を推進しているところにあります。